第2次岡崎市多文化共生推進基本計画の策定について

1 趣旨、目的

本市では、多文化共生推進に関する施策・事業を展開するための総合的な指針として「岡崎市多文化共生推進基本計画」を策定しており、令和7年度に終期を迎えます。現在、日本人市民の人数が減少する一方で、外国人市民の人数は増加を続けており、引き続きこの状況が続くことが予想されます。今後より一層、日本人市民と外国人市民がともに活躍できるまちづくりを目指すことが求められることから、これまでの取り組みや社会情勢の変化等を踏まえ、次期計画の策定を進めています。

2 背景

本市では2004年3月に初めて「岡崎市国際化推進プラン」を策定し、地域の国際化を進めてまいりました。さらに、2013年3月に「岡崎市多文化共生推進基本指針」を策定し、多文化共生の地域づくりを進めてまいりました。直近では、2021年3月に「岡崎市多文化共生推進基本計画」を策定し、本市が2020年にSDGs未来都市に選定されたことを踏まえ、「誰一人取り残さないまちづくり」を念頭に、引き続き多文化共生を進めてまいりました。「岡崎市多文化共生推進基本計画」が令和7年度で満了することに伴い、これまでの取組や社会情勢の変化を踏まえ、本市の特徴に基づいた施策・事業を展開していくための総合的な指針として新計画を策定することとなりました。

3 計画内容

本計画は、「第7次岡崎市総合計画」の分野別指針である「多様な主体が協働・活躍できる社会づくり」を使命とし、「相互理解」、「連携強化」及び「安全安心」の3つの分野別に目標を定め、8つの行動指針に基づき取組を展開していきます。

4 今後のスケジュール案

◆パブリックコメントの実施

令和7年11月7日~令和7年12月8日

◆多文化共生推進委員会への報告

令和8年2月

◆計画の公表

令和8年3月

▼体系図(案)

MISSION 【使命】	VISION 【目標】	VALUE【行動指針】
第7次岡崎市総合計画	相互理解	(1) 多文化共生社会への意識・意欲の向上
	1 お互いを知り、 誰もが多文化共 生社会推進の当 事者意識を持つ 社会の実現	施 (2) 市の事務事業全般における多文化共生視点の 意識付け (3) 多文化共生社会がもたらす価値の見える化・共有
	連携強化	
	2 多様な主体の 連携によって地域 の課題の解決が 図られるまちへ	(1) 多様な主体との連携 変 (2) 活動の担い手に対する支援
	安全安心	(1) 日本語能力等が十分でない外国人市民への支援
	3 外国人市民が 日本人市民と同じ ように暮らしやす いまちづくり	施 (2) 多言語による情報提供の充実 (3) 相談体制の確保